

令和7年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

令和7（2025）年4月

「柏市国土強靱化地域計画年次事業一覧」（以下「本一覧」という）は、「柏市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という）に基づき、令和7年度に実施する事業を取りまとめたものです。
本一覧は、国土強靱化基本法第13条に基づく本計画と一体のものとして、適切な運用を図っていきます。

強靱化の実現に向けた6つの事前に備えるべき目標と30のリスクシナリオ、回避に向けた事業

目標1：あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

目標2：救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

目標3：必要不可欠な行政機能は確保する

目標4：経済活動を機能不全に陥らせない

目標5：情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

目標6：社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要		主な取組		事業費 (千円)
目標 1：あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ								
1-1：大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生								
1-2：地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生								
1-3：突発的又は広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）								
1-4：大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生								
1-5：火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生								
1	防災対策事業	危機管理部	防災安全課	・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・災害時医療体制の構築 人命保護を優先するため、拠点となる病院の医療提供機能を維持・強化することを目的として、市域の特性に合わせた災害医療体制を構築する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、柏駅周辺の関係機関との連携体制を構築する。 ・防災マップの整備 平時から避難場所等の位置を周知するとともに、発災時には土地勘のないかたでもどこへ避難すればよいかわかるようにするため、避難所や避難場所等を掲載したマップを作成し、配布及びホームページ上で公開する。 ・防災気象情報事業 市及び地域住民が台風などの自然災害に適切に対応するため、柏市に特化した気象情報を収集する。 ・柏市災害時等メール配信サービス業務 柏市が利用登録者に対して、行政情報やその他の情報を、インターネットに接続できるパソコン及び携帯電話へメール配信するための情報伝達システムの管理・運営		・自助・共助の育成 避難所運営委員会設立のための支援を行う。 ・通信機器の整備・管理 外部機関との通信機器の維持管理を行う。 ・災害時医療体制の構築 医師会等で構成する柏市災害医療検討会を開催し、柏市救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等の助言及び補助を実施する。 ・帰宅困難者対策 関係機関との会合及び無線通信訓練を実施し、災害時の連携体制の確認を行う。 ・防災マップの整備 防災ガイドブック・ハザードマップ（地区別ぼうさいマップ、洪水ハザードマップ、柏市Web版防災・ハザードマップ）を作成して窓口で配布及びホームページ上で公開し、避難所等に関する情報の周知を行う。 ・防災気象情報事業 気象情報提供会社と契約を結び、24時間いつでも柏市に特化した気象情報を収集できる体制を整備する。 ・柏市災害時等メール配信サービス業務 メール配信サービスを提供する会社と契約を結び、有事の際にも市民へのメール配信対応ができる体制を整備する（契約会社への委託内容：データセンターは震度6以上の耐震設計・免振設計であること、データセンターは停電対策（無停電電源装置、自家発電機の設置）を講じていること、データセンターは物理的に複数個所に配置され、局地的な大規模災害のリスクを軽減できること、システムの運用時間は24時間365日であること、システムの運用サーバーは物理的に冗長化されており、有事の際は待機サーバーに切り替わり、滞りなく運用できること）		11,847
2	防災施設及び防災資機材の管理事業	危機管理部	防災安全課	・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 災害発生時における飲料水及び生活用水の確保を図るため、井戸施設等を整備する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 災害発生後の混乱が収まり、流通機能がある程度回復し、また、他地域からの救援物資が到着するまでの間の避難生活に必要な物資を確保するため、発災後3日目までの食糧と物資、資機材を備蓄する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、必要物資を備蓄する。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 防災備蓄倉庫の維持管理を図るため、平時から必要な点検等を行う。		・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 飲料水の確保を目的として、市内エリアごとに設置した耐震性（井戸付）貯水装置の改修工事を行う。 生活用水の確保を目的として、全小中学校に井戸を設置していく。 生活用水の確保を目的として、市民の所有する水質検査結果が良好な井戸を「災害用井戸協力の家」として指定し、災害時に安全に活用することが出来るよう支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話の維持管理を行う。 市民に対する情報伝達手段を確保するため、防災行政無線（固定系）及びJアラートの保守点検や修繕等を行う。 災害時における市役所関係機関内の情報収集及び伝達手段を確保するため、災害用IP無線の適切な配備及び管理を行う。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 平成30年度に実施した柏市防災アセスメント調査結果に基づいて、発災後3日目までの備蓄品計画数量を定め、備蓄を行う。 計画数量に満たないものについては、計画的な購入を進める。 既に備蓄しているものについては、賞味（消費）期限の切れるものの入れ替えを行う。 ・授乳用ケープや離乳食など、女性目線の防災備蓄品を配備する。 ・帰宅困難者対策 一時滞在施設（バレット柏）における備蓄物資の整備を行う。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 所管する防災備蓄倉庫に係る維持管理及び消防設備の点検を行う。		180,187
3	防災訓練の実施等防災知識の普及事業	危機管理部	防災安全課	市民一人ひとりが災害時により迅速かつ適切な行動をとれるよう、防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るとともに、市民・事業所・行政機関が相互に連携強化を図ることを目的として、各種訓練を実施する。		・柏市総合防災訓練（市主催）において「市民参加型訓練」、「図上シミュレーション訓練」、「テーマ別課題対応訓練」を毎年ローテーションして、訓練の多様化を図り実施する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災訓練の支援を行う。		6,510
4	自主防災組織事業	危機管理部	防災安全課	・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。		・自主防災組織の活性化を図るため、その中心となるかたが組織において活躍できるよう育成することや、市民一人ひとりの防災意識を向上させることを目的として、個人や地域での防災対策及び避難所運営等について講義映像を配信する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災講習会へ出向き、講座を行う。		996
5	総合保健医療福祉施設管理事業	健康医療部	総務企画課	総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）の施設管理を行う		・建物修繕 ウェルネス柏の安定的な稼働を維持するため、施設修繕を行う		7,000
6	防災福祉K-Net事業	福祉部	福祉政策課	災害時、ひとりでの避難が困難な方（避難行動要支援者）の安否の確認や避難支援を地域住民の協力により行う		避難行動要支援者及び登録希望者が市に登録申請（同意書提出）し、市は登録者を取りまとめた名簿を作成し、町会等へ提供する。町会等が主体となって支援者を募りを行い、市は町会等の支援体制づくりを支援する。 重症度の高い対象者や浸水区域等災害リスクの高い地域から個別避難計画を順次作成する。		8,718

令和 7 年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
7	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	児童福祉法第 4 0 条に規定する児童厚生施設の管理運営を行う。	・建物修繕 児童センターの安定的な稼働のため、施設修繕を行う ・保守点検等委託 建築基準法 1 2 条に則り、設備点検を行う ・改修工事 児童センターの工事を行い、施設の計画的な更新を行う ・避難訓練の実施（年 2 回）	9,385
8	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	子どもたちへの防災意識の啓発を行う。	子どもたちに防災・災害についての講義をしたり、災害時に役立つグッズ作りをしたりして、防災意識の啓発を行う。	20
9	災害廃棄物処理対策事業	環境部	廃棄物政策課	災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための体制を構築する。	・柏市災害廃棄物処理計画の見直し 過去の処理経験や全国の知見等を基に具体的な課題を抽出し、計画の見直しを図る。 ・災害廃棄物処理に係る広域的な受援体制を整備 災害廃棄物処理体制の構築において不足が見込まれる事項に関し、事業者等との受援体制の整備を進める。 ・仮置場早期設置のための検討 仮置場候補地の選定や資機材の確保等、災害時迅速に対応できるよう準備を進める。	0
10	北部クリーンセンター長寿命化事業	環境部	清掃施設課	北部クリーンセンター長寿命化工事の請負業者を決定して令和 6 年度より、環境省の循環型社会形成推進交付金等を活用し、長寿命化工事を行う。	北部クリーンセンター長寿命化工事において内水対策として、施設の稼働を継続するために、浸水対策を強化する。	6,344,800
11	住宅・建築物安全ストック形成事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	・木造住宅耐震診断費補助事業 ・木造住宅耐震改修費補助事業 ・分譲マンション耐震診断費補助事業 ・危険コンクリートブロック塀等除却費補助事業	23,284
12	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。	・要安全確認計画記載建築物耐震化補助事業	0
13	公営住宅ストック総合改善事業	都市部	住宅政策課	災害に強いまちづくりを推進するため、「柏市公営住宅等長寿命化計画」等に基づく公営住宅の外壁・屋根等の改修により建物の安全性の向上を図る。	市営住宅逆井第 2 団地 1 7 号棟外装改修工事 市営住宅逆井団地 1 4 号棟外装改修工事設計業務委託	65,867
14	防災公園整備事業	都市部	公園緑地課	大堀川防災レクリエーション公園において、下記事業を行う。 ・支援ルートの機能拡張 災害時に物資輸送車両及び緊急車両が円滑に進入できるよう支援ルートの機能拡張を図るため、通路（園路）を整備する。 ・避難場所の拡充 帰宅困難者の受け入れ体制強化を図るため、避難場所を拡充する。	・支援ルートの機能拡張 物資輸送車両及び緊急車両が進入できる支援ルートの機能を拡張するため、公園西側において、用地取得・通路整備を行う。 ・避難場所の拡充 帰宅困難者の受け入れ体制強化を図るため、公園西側において、用地取得・広場等整備を行う。	62,907
15	道路整備事業	土木部	道路保全課	・舗装修繕工事 車両の走行性の向上や安全性を確保するとともに、沿道における騒音・振動等の環境改善を図るため、計画的に修繕工事を実施するもの。修繕工事は路面性状調査の結果を基に策定した道路維持管理計画（R3.12改定）に基づいて実施している。	・舗装修繕工事 計画に基づき、柏市道 0 1 0 9 1 号線等の舗装の修繕を実施する。	400,000
16	橋梁長寿命化事業	土木部	道路保全課	・橋梁点検・補修設計 橋梁の健全性を把握するため、5 年に 1 度の頻度で近接目視を基本とした定期点検を行う。また、その結果に基づき、橋梁維持管理計画の策定及び補修工法等の設計を行う。 ・橋梁補修工事 予防保全型の維持管理とするため、橋梁維持管理計画（R2.3改定）に基づき、計画的・効率的に補修工事を行う。	・橋梁点検及び補修設計 計画に基づき橋梁の点検及び補修設計を実施する。 ・橋梁補修工事 計画に基づき、柏ふるさと大橋等の補修工事を実施する。	460,000
17	市道 0 1 0 7 0 号線外④道路拡幅事業	土木部	道路整備課	新市建設計画において新市の一体性の確立と都市活動の活発化のため、交通体系の骨格をなす主要道路の整備を行う。	新市建設計画において重点事業として位置付けられている国道16号柏公園入口交差点から県道柏印西線大津ヶ丘団地入口交差点までの区間の道路拡幅改良を行う。	10,945
18	道路交通円滑化事業	土木部	道路整備課	幹線道路の渋滞緩和等に係る交通環境の改善や利便性向上等を図るため、柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備交差点として定められている交差点を整備する	稲荷神社前交差点及びりサイクルプラザ付近交差点の改良を行う。	61,754
19	高柳駅東口駅前広場整備事業	土木部	道路整備課	狭隘な駅前道路に起因する交通渋滞の発生やバス等の公共交通アクセスの不便が生じている高柳駅東口において、課題解決を図るため交通結節点の整備を行う。	高柳駅東口の駅前広場及び接続する道路の整備を行う。	34,160
20	吉野沢高野台線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏駅西口の市街地中心部を迂回する環状道路機能をもつ幹線道路で、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備路線として定められている篠籠田地先から豊四季台一丁目地先までの区間を整備する。	337,306
21	豊四季宿連寺線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市中北部の東西を結ぶ幹線道路で、沿線には当該地域の中核医療施設や大規模な住宅団地及び工業団地及びが立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	国道16号から商業施設を經由し、柏市立柏病院方面のアクセス向上のため、松ヶ崎93から松ヶ崎225－4までの区間を整備する。	0
22	高柳藤ヶ谷新田線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市南部の東西を結ぶ幹線道路で、近傍には東武野田線高柳駅や大規模商業施設が立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	完了済みの高柳駅西側特定土地区画整理事業区域界から松戸市境の五香方面に完成済みの幹線道路（松戸都市計画道路五香高柳新田線）までの区間を整備する。	49,852
23	県施行街路事業負担金（箕輪青葉台線）	土木部	道路整備課	本計画路線は主要地方道市川柏線のバイパス路線で、千葉県北西部において国道 6 号を補完する広域幹線道路となり、新たな道路ネットワークの構築により、地域間の交流の向上や慢性的な渋滞解消及び交通円滑化を図るため道路整備を行う。	千葉県北西部の広域幹線道路のため千葉県が事業施行しており、事業中区間（塚崎293から増尾161-2まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	129,030
24	県施行街路事業負担金（十余二船戸線）	土木部	道路整備課	本計画路線はつくばエクスプレス関連土地区画整理事業間を連絡する都市計画道路であり、地域の広域幹線道である常磐自動車道、国道 6 号及び国道 1 6 号を補完する新たな広域幹線道路として、隣接地域間との連携性の強化や慢性的な交通渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	埼玉県三郷市から千葉県、そして茨城県つくば市を結ぶ広域幹線道路（通称：都市軸道路約 3 0 k m）であるため、千葉県が事業施行しており、事業中区間（十余二字中大塚から船戸字草津まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	12,400
25	バリアフリー道路特定事業	土木部	道路整備課	・歩道バリアフリー整備 高齢者、障害者等の移動上の利便性及び安全性の向上の促進を図ることを目的に、バリアフリー基本構想及び道路特定事業計画に基づき、重点整備地区内のバリアフリー経路について、歩道のバリアフリー化を実施するもの。平成 2 9 年度に策定した柏市バリアフリー道路特定事業実施計画の優先順位に基づき整備をする。	・歩道バリアフリー整備 計画に基づき、点字ブロック設置及び車道嵩上げをする工事。	0

令和 7 年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
26	柏たなか駅エスカレーター整備事業	土木部	道路整備課	橋上駅舎である柏たなか駅へのアクセスと利用者の利便性向上、駅東側と西側の往来を促し駅周辺の活性化及び都市軸道路横断のための安全性の確保を目的とし、エスカレーター整備を行う。	第二次柏市総合交通計画に基づき、東口及び西口駅前広場にエスカレーターを整備する。	0
27	上大津川河川改修事業	土木部	河川排水課	柏市と松戸市にまたがる流域の大部分が市街化区域に指定され都市化が進行している準用河川上大津川は、過去に東武鉄道の 上流部で暫定改修を実施したが、中流部の高柳東映団地では度重なる浸水被害が発生している。被害の軽減を図るため、下流部（大津川）の暫定改修の完成予定に伴い、上大津川（大津川との合流部から東武鉄道の間）を改修する。	・高柳橋 2 号橋架換事業 事業区間のうち、最も流下能力が低い高柳橋 2 号橋（一般県道白井流山線）の架換工事を施工する千葉県（柏土木事務所）に負担金を支出することで、事業の推進を図る。 ・護岸工 柏市が施工する準用河川上大津川に関しては、流下の能力が低い上大津川 7 号橋の架け換え工事が令和 6 年度に完了する。引き続き浸水被害の軽減を図るため、河川拡幅のための護岸工事を施工する。	199,669
28	防災機能強化事業	教育総務部	教育施設課	災害時の避難所等になりうる学校施設の安全性を高めるため、防災機能の向上及び老朽化対策を図るもの。	・ 長寿命化改良工事 構造体の長寿命化やライフライン更新により、建物の耐久性を高める。 ・西原小学校校舎長寿命化改良等事業 ・柏第四中学校校舎長寿命化改良等事業 ・高田小学校校舎長寿命化改良等事業 ・土小学校屋体長寿命化改良等事業 ・大津ヶ丘中学校屋体長寿命化改良等事業 ・ 学校の環境改善 どのような気象条件でも、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、空調の設置・改修を進める。また、誰もが使いやすいよう、トイレの洋式化等の改修を実施 ・市内小学校 4 1 校（風早南部小学校除く）空調設置事業 ・柏第三中学校空調設置事業 ・大津ヶ丘中学校空調設置事業 ・柏中学校トイレ改修事業 ・ 学校の防災機能強化 災害時にも教育活動が早く再開できるよう、非常電源の確保(太陽光発電や蓄電池等)を行う。 また、災害時に避難所機能を担う学校施設の安全性を確保するため、外壁改修や設備更新等を進める。 ・西原小学校校舎長寿命化改良等事業 ・田中学校校舎増築等事業 ・柏第四中学校校舎長寿命化改良等事業 ・高田小学校校舎長寿命化改良等事業 ・柏第二小学校大規模改修事業 ・柏第四小学校大規模改修事業 ・名戸ヶ谷小学校大規模改修事業 ・柏第五中学校大規模改修事業 ・ 学校のバリアフリー機能強化 災害時にも対応できるよう、誰もが円滑な移動等を行えるよう、スロープやエレベーターの設置等を進める。 ・西原小学校校舎長寿命化改良等事業 ・田中学校校舎増築等事業 ・柏第四中学校校舎長寿命化改良等事業 ・高田小学校校舎長寿命化改良等事業	6,293,811
29	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	災害発生時における避難所機能としての設備体制を確保・維持する。	・消火栓ポンプ非常用発電機軽油の確保 ・設備の修繕（消防等） ・災害時優先電話の確保 ・保守点検業務委託（エレベーター、防火対象物、消防設備） ・建築物定期点検委託（建築設備、建築物、防火設備） ・A E D（屋外・屋内設置のリース） ・非常時対応可能な公衆wifiの用意	4,227
30	消防庁舎維持管理事業	消防局	企画総務課	災害活動拠点である消防庁舎の整備並びに維持管理を進める。	・消防庁舎（消防局、消防署、分署等）の機能向上への改修 ・維持管理に係る施設修繕工事等	228,104
31	防火安全対策事業	消防局	火災予防課	火災による被害の発生並びに軽減を図るため防火対策を進める	・市民への防火指導、防火に関する広報活動 ・感震ブレーカー設置補助金事業	2,173
32	救急事業	消防局	救急課	救急要請に対し適切な救急措置と医療機関への搬送体制の確保を進める	・救急資機材の整備 ・救急用消耗品の購入	35,376
33	AED運搬システム事業	消防局	救急課	スマートフォンアプリを使用して A E D の利用率向上と救命率の増加を図る	・スマートフォンアプリの維持、管理 ・アプリ登録者数増のための宣伝広告	1,866
34	安全管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防職員が安全且つ的確に災害活動を遂行するため、安全管理及び指揮活動をする	・小型車両系建設機械特別教育、小型船舶操縦免許取得の支援 ・無人航空機の整備、維持管理 ・消防訓練資機材の整備、維持、管理	9,689
35	通信施設維持管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図り、迅速・確実な災害活動を可能にする。	・消防救急デジタル無線の維持、管理 ・災害時優先電話の維持、管理 ・高所防災カメラシステムの維持・管理	41,656
36	通信指令施設整備事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図るとともに、映像による迅速・確実な情報収集を可能にする。	・消防救急デジタル無線の整備 ・高所防災カメラシステムの整備	76,179
37	北西部共同指令センター事業	消防局	指揮統制課	ちば北西部消防指令センターで 1 1 9 番通報等緊急通報を受信する。災害出場指令を受信し、速やかに災害出場し現場到着できる体制をつくる	・ちば北西部消防指令センターの維持、管理 ・災害出場指令を受信する消防情報指令システムの維持管理	184,290

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
38	応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課	・被災時又は応援派遣時の体制整備 被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品、消耗品を整備する。また、応急給水体制強化のため、給水車運転可能職員の確保・育成を図る。 ・応急給水活動体制の確保、維持	・被災時又は応援派遣時の体制整備 備蓄品（寝具，食料，その他消耗品）を分類管理・整備し応援派遣等に備える。給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に，免許教習を実施し，免許取得者を増やす。 ・応急給水用資機材，備消耗品の購入 応急給水活動に使用する資機材，給水袋等備消耗品の購入。期限付きの物品，経年劣化した物品の入替。 ・応急給水活動訓練の実施	48,132
39	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	水道工務課	老朽化した管路を更新するとともに耐震化を図る。	「水道施設更新・耐震化整備事業計画」を踏まえ，老朽管改良工事を実施する。	2,550,000
40	災害用トイレ整備事業	上下水道局	下水道工務課	災害発生後の避難所のトイレ事情は極めてストレスフルであり，日常使用している水洗トイレに近い環境を確保するため，マンホールトイレを整備する。	令和元年度から避難所に指定されている小学校に整備を進めており，令和５年度までに３０校の整備を実施した。 また新たに令和６年度からは中学校１６校に整備を予定している。 整備にあたっては，建屋，便座及びトイレまでの経路などをバリアフリー化し車椅子が必要な身障者の利用も考慮している。	135,000
41	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	下水道工務課	下水道の老朽化及び耐震対策において，適切な管路の改築を実施し，下水道事業の持続を図る。	・柏市下水道ストックマネジメント計画に基づいた改築工事 ・柏市下水道総合地震対策計画に基づいた改築工事	839,336
42	耐震化	上下水道局	施設管理課	耐震化を行い安全性を高める。	第五水源地第1号配水池及び受水井更新工事 (R7～R10 総額1,994百万円)	500,000

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要		主な取組		事業費 (千円)
目標 2：救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ								
2-1：自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足								
2-2：医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギーの供給途絶による医療機能の麻痺								
2-3：劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生								
2-4：被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資・エネルギー供給の停止								
2-5：想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱								
2-6：大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下								
1	防災対策事業	危機管理部	防災安全課	・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・災害時医療体制の構築 人命保護を優先するため、拠点となる病院の医療提供機能を維持・強化することを目的として、市域の特性に合わせた災害医療体制を構築する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、柏駅周辺の関係機関との連携体制を構築する。 ・防災マップの整備 平時から避難場所等の位置を周知するとともに、発災時には土地勘のないかたでもどこへ避難すればよいかわかるようにするため、避難所や避難場所等を掲載したマップを作成し、配布及びホームページ上で公開する。 ・防災気象情報事業 市及び地域住民が台風などの自然災害に適切に対応するため、柏市に特化した気象情報を収集する。 ・柏市災害時等メール配信サービス業務 柏市が利用登録者に対して、行政情報やその他の情報を、インターネットに接続できるパソコン及び携帯電話へメール配信するための情報伝達システムの管理・運営		・自助・共助の育成 避難所運営委員会設立のための支援を行う。 ・通信機器の整備・管理 外部機関との通信機器の維持管理を行う。 ・災害時医療体制の構築 医師会等で構成する柏市災害医療検討会を開催し、柏市救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等の助言及び補助を実施する。 ・帰宅困難者対策 関係機関との会合及び無線通信訓練を実施し、災害時の連携体制の確認を行う。 ・防災マップの整備 防災ガイドブック・ハザードマップ（地区別ぼうさいマップ、洪水ハザードマップ、柏市Web版防災・ハザードマップ）を作成して窓口で配布及びホームページ上で公開し、避難所等に関する情報の周知を行う。 ・防災気象情報事業 気象情報提供会社と契約を結び、24時間いつでも柏市に特化した気象情報を収集できる体制を整備する。 ・柏市災害時等メール配信サービス業務 メール配信サービスを提供する会社と契約を結び、有事の際にも市民へのメール配信対応ができる体制を整備する（契約会社への委託内容：データセンターは震度6以上の耐震設計・免振設計であること、データセンターは停電対策（無停電電源装置、自家発電機の設置）を講じていること、データセンターは物理的に複数個所に配置され、局地的な大規模災害のリスクを軽減できること、システムの運用時間は24時間365日であること、システムの運用サーバーは物理的に冗長化されており、有事の際は待機サーバーに切り替わり、滞りなく運用できること）		11,847
2	防災施設及び防災資機材の管理事業	危機管理部	防災安全課	・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 災害発生時における飲料水及び生活用水の確保を図るため、井戸施設等を整備する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 災害発生後の混乱が収まり、流通機能がある程度回復し、また、他地域からの救援物資が到着するまでの間の避難生活に必要な物資を確保するため、発災後3日目までの食糧と物資、資機材を備蓄する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、必要物資を備蓄する。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 防災備蓄倉庫の維持管理を図るため、平時から必要な点検等を行う。		・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 飲料水の確保を目的として、市内エリアごとに設置した耐震性（井戸付）貯水装置の改修工事を行う。 生活用水の確保を目的として、全小中学校に井戸を設置していく。 生活用水の確保を目的として、市民の所有する水質検査結果が良好な井戸を「災害用井戸協力の家」として指定し、災害時に安全に活用することが出来るよう支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話の維持管理を行う。 市民に対する情報伝達手段を確保するため、防災行政無線（固定系）及びJアラートの保守点検や修繕等を行う。 災害時における市役所関係機関内の情報収集及び伝達手段を確保するため、災害用IP無線の適切な配備及び管理を行う。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 平成30年度に実施した柏市防災アセスメント調査結果に基づいて、発災後3日目までの備蓄品計画数量を定め、備蓄を行う。 計画数量に満たないものについては、計画的な購入を進める。 既に備蓄しているものについては、賞味（消費）期限の切れるものの入れ替えを行う。 ・授乳用ケープや離乳食など、女性目線の防災備蓄品を配備する。 ・帰宅困難者対策 一時滞在施設（パレット柏）における備蓄物資の整備を行う。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 所管する防災備蓄倉庫に係る維持管理及び消防設備の点検を行う。		180,187
3	放射線対策事業	危機管理部	防災安全課	災害発生時における飲料水の確保を図るため、井戸の水質管理をする。		耐震性（井戸付）貯水装置の放射性水質検査を行う。		353
4	各種計画・マニュアルの整備・見直し	危機管理部	防災安全課	災害発生時に必要な対応を速やかにとるために、防災に関する各種計画やマニュアルを整備する。		柏市業務継続計画及び柏市災害時受援計画、各部局の災害対応マニュアル等の整備・見直しを行う。		0
5	災害時応援協定の体制構築	危機管理部	防災安全課	災害時の防災体制の強化を図るため、自治体間の相互応援及び目的別に各種団体と協定を締結する。		備蓄食糧等の備蓄体制を補完するための協定を締結するなど、目的に応じて新規協定を締結する。また、締結済協定の具体的な体制づくりを行う。		0
6	総合保健医療福祉施設管理事業	健康医療部	総務企画課	総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）の施設管理を行う		・建物修繕 ウェルネス柏の安定的な稼働を維持するため、施設修繕を行う		7,000
7	日常生活用具の給付（非常用電源の給付）	福祉部	障害福祉課	・障害者及び障害児の保護者が、当該障害児者に係る日常生活用具の購入を行うに当たって負担すべき費用の全部又は一部に対して助成金を支給する。		・身体障害者若しくは身体障害児若しくは難病患者であって人工呼吸器の装着が必要なものに対して、非常用電源の費用を助成し、非常時の停電による生命の危険性を低減する。		4,000
8	太陽光発電設備等導入事業	環境部	ゼロカーボンシティ推進課	災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。		避難施設である小中学校 1 7 校に太陽光発電設備及び蓄電池を導入する。		25,667

令和 7 年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
9	合併処理浄化槽設置普及事業	環境部	環境政策課	公共下水道が整備されない区域において、生活排水を一般家庭で浄化処理できる「合併処理浄化槽」の普及促進に取り組むもの。 現在、当区域内の多くのご家庭に設置されているのは、トイレ排水のみを浄化処理する「単独処理浄化槽」であるため、風呂・台所・洗濯など日常生活に伴って排出される生活排水はそのまま側溝や水路に放流されてしまう。合併処理浄化槽へ転換することで、家庭から放流される生活排水による公共用水域の水質汚濁を大幅に削減することが可能となる。	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を目的に、柏市合併処理浄化槽設置奨励補助金交付要綱に基づき、単独処理浄化槽又は汲み取り式便所から合併処理浄化槽へ転換する場合の経費に対して補助金の交付を行う。	14,252
10	災害廃棄物処理対策事業	環境部	廃棄物政策課	災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための体制を構築する。	・柏市災害廃棄物処理計画の見直し 過去の処理経験や全国の知見等を基に具体的な課題を抽出し、計画の見直しを図る。 ・災害廃棄物処理に係る広域的な受援体制を整備 災害廃棄物処理体制の構築において不足が見込まれる事項に関し、事業者等との受援体制の整備を進める。 ・仮置場早期設置のための検討 仮置場候補地の選定や資機材の確保等、災害時迅速に対応できるよう準備を進める。	0
11	防災公園整備事業	都市部	公園緑地課	大堀川防災レクリエーション公園において、下記事業を行う。 ・支援ルートの機能拡張 災害時に物資輸送車両及び緊急車両が円滑に進入できるよう支援ルートの機能拡張を図るため、通路（園路）を整備する。 ・避難場所の拡充 帰宅困難者の受け入れ体制強化を図るため、避難場所を拡充する。	・支援ルートの機能拡張 物資輸送車両及び緊急車両が進入できる支援ルートの機能を拡張するため、公園西側において、用地取得・通路整備を行う。 ・避難場所の拡充 帰宅困難者の受け入れ体制強化を図るため、公園西側において、用地取得・広場等整備を行う。	62,907
12	道路整備事業	土木部	道路保全課	・舗装修繕工事 車両の走行性の向上や安全性を確保するとともに、沿道における騒音・振動等の環境改善を図るため、計画的に修繕工事を実施するもの。修繕工事は路面性状調査の結果を基に策定した道路維持管理計画（R3.12改定）に基づいて実施している。	・舗装修繕工事 計画に基づき、柏市道 0 1 0 9 1 号線の舗装の修繕を実施する。	400,000
13	橋梁長寿命化事業	土木部	道路保全課	・橋梁点検・補修設計 橋梁の健全性を把握するため、5年に1度の頻度で近接目視を基本とした定期点検を行う。また、その結果に基づき、橋梁維持管理計画の策定及び補修工法等の設計を行う。 ・橋梁補修工事 予防保全型の維持管理とするため、橋梁維持管理計画（R2.3改定）に基づき、計画的・効率的に補修工事を行う。	・橋梁点検及び補修設計 計画に基づき橋梁の点検及び補修設計を実施する。 ・橋梁補修工事 計画に基づき、柏ふるさと大橋等の補修工事を実施する。	460,000
14	市道 0 1 0 7 0 号線外①道路拡幅事業	土木部	道路整備課	新市建設計画において新市の一体性の確立と都市活動の活発化のため、交通体系の骨格をなす主要道路の整備を行う。	新市建設計画において重点事業として位置付けられている国道16号柏公園入口交差点から県道柏印西線大津ヶ丘団地入口交差点までの区間の道路拡幅改良を行う。	10,945
15	道路交通円滑化事業	土木部	道路整備課	幹線道路の渋滞緩和等に係る交通環境の改善や利便性向上等を図るため、柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備交差点として定められている交差点を整備する	稲荷神社前交差点及びりサイクルプラザ付近交差点の改良を行う。	61,754
16	高柳駅東口駅前広場整備事業	土木部	道路整備課	狭隘な駅前道路に起因する交通渋滞の発生やバス等の公共交通アクセスの不便が生じている高柳駅東口において、課題解決を図るため交通結節点の整備を行う。	高柳駅東口の駅前広場及び接続する道路の整備を行う。	34,160
17	吉野沢高野台線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏駅西口の市街地中心部を迂回する環状道路機能をもつ幹線道路で、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備路線として定められている篠籠田地先から豊四季台一丁目地先までの区間を整備する。	337,306
18	豊四季宿連寺線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市中北部の東西を結ぶ幹線道路で、沿線には当該地域の中核医療施設や大規模な住宅団地及び工業団地及びが立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	国道16号から商業施設を経由し、柏市立柏病院方面のアクセス向上のため、松ヶ崎93から松ヶ崎225-4までの区間を整備する。	0
19	高柳藤ヶ谷新田線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市南部の東西を結ぶ幹線道路で、近傍には東武野田線高柳駅や大規模商業施設が立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	完了済みの高柳駅西側特定土地区画整理事業区域界から松戸市境の五香方面に完成済みの幹線道路（松戸都市計画道路五香高柳新田線）までの区間を整備する。	49,852
20	県施行街路事業負担金（箕輪青葉台線）	土木部	道路整備課	本計画路線は主要地方道市川川線のバイパス路線で、千葉県北西部において国道6号を補完する広域幹線道路となり、新たな道路ネットワークの構築により、地域間の交流の向上や慢性的な渋滞解消及び交通円滑化を図るため道路整備を行う。	千葉県北西部の広域幹線道路のため千葉県が事業施行しており、事業中区間（塚崎293から増尾161-2まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	129,030
21	県施行街路事業負担金（十余二船戸線）	土木部	道路整備課	本計画路線はつくばエクスプレス関連土地区画整理事業間を連絡する都市計画道路であり、地域の広域幹線道である常磐自動車道、国道6号及び国道16号を補完する新たな広域幹線道路として、隣接地域間との連携性の強化や慢性的な交通渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	埼玉県三郷市から千葉県、そして茨城県つくば市を結ぶ広域幹線道路（通称：都市軸道路約30km）であるため、千葉県が事業施行しており、事業中区間（十余二字中大塚から船戸字草津まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	12,400
22	バリアフリー道路特定事業	土木部	道路整備課	・歩道バリアフリー整備 高齢者、障害者等の移動上の利便性及び安全性の向上の促進を図ることを目的に、バリアフリー基本構想及び道路特定事業計画に基づき、重点整備地区内のバリアフリー経路について、歩道のバリアフリー化を実施するもの。平成29年度に策定した柏市バリアフリー道路特定事業実施計画の優先順位に基づき整備をする。	・歩道バリアフリー整備 計画に基づき、点字ブロック設置及び車道嵩上げをする工事。	0
23	柏たなか駅エスカレーター整備事業	土木部	道路整備課	橋上駅舎である柏たなか駅へのアクセスと利用者の利便性向上、駅東側と西側の往来を促し駅周辺の活性化及び都市軸道路横断のための安全性の確保を目的とし、エスカレーター整備を行う。	第二次柏市総合交通計画に基づき、東口及び西口駅前広場にエスカレーターを整備する。	0
24	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	災害発生時における避難所機能としての設備体制を確保・維持する。	・消火栓ポンプ非常用発電機軽油の確保 ・設備の修繕（消防等） ・災害時優先電話の確保 ・保守点検業務委託（エレベーター、防火対象物、消防設備） ・建築物定期点検委託（建築設備、建築物、防火設備） ・AED（屋外・屋内設置のリース） ・非常時対応可能な公衆wifiの用意	4,227
25	消防庁舎維持管理事業	消防局	企画総務課	災害活動拠点である消防庁舎の整備並びに維持管理を進める。	・消防庁舎（消防局、消防署、分署等）の機能向上への改修 ・維持管理に係る施設修繕工事等	228,104
26	防火安全対策事業	消防局	火災予防課	火災による被害の発生並びに軽減を図るため防火対策を進める	・市民への防火指導、防火に関する広報活動 ・感震ブレーカー設置補助金事業	2,173

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
27	救急事業	消防局	救急課	救急要請に対し適切な救急措置と医療機関への搬送体制の確保を進める	・救急資機材の整備 ・救急用消耗品の購入	35,376
28	AED運搬システム事業	消防局	救急課	スマートフォンアプリを使用して A E D の使用率向上と救命率の増加を図る	・スマートフォンアプリの維持、管理 ・アプリ登録者数増のための宣伝広告	1,866
29	安全管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防職員が安全且つ的確に災害活動を遂行するため、安全管理及び指揮活動をする	・小型車両系建設機械特別教育、小型船舶操縦免許取得の支援 ・無人航空機の整備、維持管理 ・消防訓練資機材の整備、維持、管理	9,689
30	通信施設維持管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図り、迅速・確実な災害活動を可能にする。	・消防救急デジタル無線の維持、管理 ・災害時優先電話の維持、管理 ・高所防災カメラシステムの維持・管理	41,656
31	通信指令施設整備事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図るとともに、映像による迅速・確実な情報収集を可能にする。	・消防救急デジタル無線の整備 ・高所防災カメラシステムの整備	76,179
32	北西部共同指令センター事業	消防局	指揮統制課	ちば北西部消防指令センターで 1 1 9 番通報等緊急通報を受信する。災害出場指令を受信し、速やかに災害出場し現場到着できる体制をつくる	・ちば北西部消防指令センターの維持、管理 ・災害出場指令を受信する消防情報指令システムの維持管理	184,290
33	応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課	・被災時又は応援派遣時の体制整備 被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品、消耗品を整備する。また、応急給水体制強化のため、給水車運転可能職員の確保・育成を図る。 ・応急給水活動体制の確保、維持	・被災時又は応援派遣時の体制整備 備蓄品（寝具、食料、その他消耗品）を分類管理・整備し応援派遣等に備える。給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に、免許教習を実施し、免許取得者を増やす。 ・応急給水用資機材、備消耗品の購入 応急給水活動に使用する資機材、給水袋等備消耗品の購入。期限付きの物品、経年劣化した物品の入替。 ・応急給水活動訓練の実施	48,132

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
目標 3：必要不可欠な行政機能は確保する						753,285
3-1：信号機の全面停止等による重大交通事故の多発						
3-2：市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下						
1	防災対策事業	危機管理部	防災安全課	・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・災害時医療体制の構築 人命保護を優先するため、拠点となる病院の医療提供機能を維持・強化することを目的として、市域の特性に合わせた災害医療体制を構築する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、柏駅周辺の関係機関との連携体制を構築する。 ・防災マップの整備 平時から避難場所等の位置を周知するとともに、発災時には土地勘のないかたでもどこへ避難すればよいかわかるようにするため、避難所や避難場所等を掲載したマップを作成し、配布及びホームページ上で公開する。 ・防災気象情報事業 市及び地域住民が台風などの自然災害に適切に対応するため、柏市に特化した気象情報を収集する。 ・柏市災害時等メール配信サービス業務 柏市が利用登録者に対して、行政情報やその他の情報を、インターネットに接続できるパソコン及び携帯電話へメール配信するための情報伝達システムの管理・運営	・自助・共助の育成 避難所運営委員会設立のための支援を行う。 ・通信機器の整備・管理 外部機関との通信機器の維持管理を行う。 ・災害時医療体制の構築 医師会等で構成する柏市災害医療検討会を開催し、柏市救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等の助言及び補助を実施する。 ・帰宅困難者対策 関係機関との会合及び無線通信訓練を実施し、災害時の連携体制の確認を行う。 ・防災マップの整備 防災ガイドブック・ハザードマップ（地区別ぼうさいマップ、洪水ハザードマップ、柏市Web版防災・ハザードマップ）を作成して窓口で配布及びホームページ上で公開し、避難所等に関する情報の周知を行う。 ・防災気象情報事業 気象情報提供会社と契約を結び、24時間いつでも柏市に特化した気象情報を収集できる体制を整備する。 ・柏市災害時等メール配信サービス業務 メール配信サービスを提供する会社と契約を結び、有事の際にも市民へのメール配信対応ができる体制を整備する（契約会社への委託内容：データセンターは震度 6 以上の耐震設計・免振設計であること、データセンターは停電対策（無停電電源装置、自家発電機の設置）を講じていること、データセンターは物理的に複数個所に配置され、局地的な大規模災害のリスクを軽減できること、システムの運用時間は24時間365日であること、システムの運用サーバーは物理的に冗長化されており、有事の際は待機サーバーに切り替わり、滞りなく運用できること）	11,847
2	防災施設及び防災資機材の管理事業	危機管理部	防災安全課	・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 災害発生時における飲料水及び生活用水の確保を図るため、井戸施設等を整備する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 災害発生後の混乱が収まり、流通機能がある程度回復し、また、他地域からの救援物資が到着するまでの間の避難生活に必要な物資を確保するため、発災後3日までの食糧と物資、資機材を備蓄する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、必要物資を備蓄する。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 防災備蓄倉庫の維持管理を図るため、平時から必要な点検等を行う。	・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 飲料水の確保を目的として、市内エリアごとに設置した耐震性（井戸付）貯水装置の改修工事を行う。 ・生活用水の確保を目的として、全小中学校に井戸を設置していく。 生活用水の確保を目的として、市民の所有する水質検査結果が良好な井戸を「災害用井戸協力の家」として指定し、災害時に安全に活用することが出来るよう支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話の維持管理を行う。 ・市民に対する情報伝達手段を確保するため、防災行政無線（固定系）及びJアラートの保守点検や修繕等を行う。 災害時における市役所関係機関内の情報収集及び伝達手段を確保するため、災害用IP無線の適切な配備及び管理を行う。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 平成30年度に実施した柏市防災アセスメント調査結果に基づいて、発災後3日目までの備蓄品計画数量を定め、備蓄を行う。計画数量に満たないものについては、計画的な購入を進める。 ・既に備蓄しているものについては、賞味（消費）期限の切れるものの入れ替えを行う。 ・授乳用ケープや離乳食など、女性目線の防災備蓄品を配備する。 ・帰宅困難者対策 一時滞在施設（パレット柏）における備蓄物資の整備を行う。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 所管する防災備蓄倉庫に係る維持管理及び消防設備の点検を行う。	180,187
3	各種計画・マニュアルの整備・見直し	危機管理部	防災安全課	災害発生時に必要な対応を速やかにとるために、防災に関する各種計画やマニュアルを整備する。	柏市業務継続計画及び柏市災害時受援計画、各部局の災害対応マニュアル等の整備・見直しを行う。	0
4	防災訓練の実施等防災知識の普及事業	危機管理部	防災安全課	市民一人ひとりが災害時により迅速かつ適切な行動をとれるよう、防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るとともに、市民・事業所・行政機関が相互に連携強化を図ることを目的として、各種訓練を実施する。	・柏市総合防災訓練（市主催）において「市民参加型訓練」、「図上シミュレーション訓練」、「テーマ別課題対応訓練」を毎年ローテーションして、訓練の多様化を図り実施する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災訓練の支援を行う。	6,510
5	ネットワーク管理業務	広報部	広報広聴課	柏市オフィシャルウェブサイトについて、安定的かつ継続的に情報配信が行えるよう、コンテンツマネジメントシステム、公開用サーバー、バックアップシステム、リモートアクセス環境等に関する運用管理・保守等を行う	・サイトの運用、保守を担う会社と契約を結び、常時滞りなくホームページ運営が出来るようにする。	6,764
6	災害対策用端末の運用	広報部	広報広聴課	災害時や業務時間外に自宅や遠方から迅速に市のホームページの更新をできるようにする	・災害対応用端末を 2 台購入（令和 2 年度購入済み） ・休日に広報広聴課職員が端末を持ち帰り、緊急時に即時対応可能な状態にする	0
7	電算システム等保守管理	広報部	広報広聴課	柏市が利用登録者に対して、行政情報やその他の情報を、インターネットに接続できるパソコン及び携帯電話へメール配信するための情報伝達システムの管理・運営	メール配信サービスを提供する会社と契約を結び、有事の際にも市民へのメール配信対応ができる体制を整備する 【契約会社への委託内容】 ・データセンターは震度 6 以上の耐震または免振構造 ・データセンターに無停電電源装置を設置し、通常電源供給が停止した場合、発電設備により 2 4 時間以上の連続電源供給ができる状態にする ・サービスに障害が発生した場合、直ちに対応。障害受付の時間帯は 2 4 時間 3 6 5 日とする ・契約会社のサーバーの重大障害時（サーバー機能の停止等）の代替手段は、代替機による迅速な運転に切り替えることができるようにすること	127

令和 7 年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
8	市民相談事業 (FAQシステム保守運用)	広報部	広報広聴課	FAQシステムで、市民からのお問い合わせ等を受付ける。災害時には、市内の災害状況や緊急の問い合わせ等が入ることが想定される。	非常時においてもデータ復旧が行えるよう、データのバックアップに努める。	3,221
9	総合保健医療福祉施設管理事業	健康医療部	総務企画課	・総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）の施設管理を行う ・EMIS（広域災害・救急医療情報システム）の知識習得	・発災の際に、館内にいる方々の安全を確保できるよう、館内避難訓練を年2回行う ・EMISの操作方法習得の機会を確保（研修等参加、及び内容の共有）し、発災時には必要な情報習得や伝達を可能とする	0
10	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の管理運営を行う。	・建物修繕 児童センターの安定的な稼働のため、施設修繕を行う ・保守点検等委託 建築基準法12条に則り、設備点検を行う ・改修工事 児童センターの工事をを行い、施設の計画的な更新を行う ・避難訓練の実施（年2回）	9,385
11	災害廃棄物処理対策事業	環境部	廃棄物政策課	災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための体制を構築する。	・柏市災害廃棄物処理計画の見直し 過去の処理経験や全国の知見等を基に具体的な課題を抽出し、計画の見直しを図る。 ・災害廃棄物処理に係る広域的な受援体制を整備 災害廃棄物処理体制の構築において不足が見込まれる事項に関し、事業者等との受援体制の整備を進める。 ・仮置場早期設置のための検討 仮置場候補地の選定や資機材の確保等、災害時迅速に対応できるよう準備を進める。	0
12	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	災害発生時における避難所機能としての設備体制を確保・維持する。	・消火栓ポンプ非常用発電機軽油の確保 ・設備の修繕（消防等） ・災害時優先電話の確保 ・保守点検業務委託（エレベーター、防火対象物、消防設備） ・建築物定期点検委託（建築設備、建築物、防火設備） ・A E D（屋外・屋内設置のリース） ・非常時対応可能な公衆wifiの用意	4,227
13	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	消防訓練の実施	消防計画に則り、災害の予防や人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的に消防訓練を年2回実施する	0
14	消防庁舎維持管理事業	消防局	企画総務課	災害活動拠点である消防庁舎の整備並びに維持管理を進める。	・消防庁舎（消防局、消防署、分署等）の機能向上への改修 ・維持管理に係る施設修繕工事等	228,104
15	安全管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防職員が安全且つ的確に災害活動を遂行するため、安全管理及び指揮活動をする	・小型車両系建設機械特別教育、小型船舶操縦免許取得の支援 ・無人航空機の整備、維持管理 ・消防訓練資機材の整備、維持、管理	9,689
16	通信施設維持管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図り、迅速・確実な災害活動を可能にする。	・消防救急デジタル無線の維持、管理 ・災害時優先電話の維持、管理 ・高所防災カメラシステムの維持・管理	41,656
17	通信指令施設整備事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図るとともに、映像による迅速・確実な情報収集を可能にする。	・消防救急デジタル無線の整備 ・高所防災カメラシステムの整備	76,179
18	北西部共同指令センター事業	消防局	指揮統制課	ちば北西部消防指令センターで119番通報等緊急通報を受信する。災害出場指令を受信し、速やかに災害出場し現場到着できる体制をつくる	・ちば北西部消防指令センターの維持、管理 ・災害出場指令を受信する消防情報指令システムの維持管理	184,290
19	応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課	・被災時又は応援派遣時の体制整備 被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品、消耗品を整備する。また、応急給水体制強化のため、給水車運転可能職員の確保・育成を図る。 ・応急給水活動体制の確保、維持	・被災時又は応援派遣時の体制整備 備蓄品（寝具、食料、その他消耗品）を分類管理・整備し応援派遣等に備える。給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に、免許教習を実施し、免許取得者を増やす。 ・応急給水用資機材、備消耗品の購入 応急給水活動に使用する資機材、給水袋等備消耗品の購入。期限付きの物品、経年劣化した物品の入替。 ・応急給水活動訓練の実施	48,132
20	災害用トイレ整備事業	上下水道局	下水道工務課	災害発生後の避難所のトイレ事情は極めてストレスフルであり、日常使用している水洗トイレに近い環境を確保するため、マンホールトイレを整備する。	令和元年度から避難所に指定されている小学校に整備を進めており、令和5年度までに30校の整備を実施した。 また新たに令和6年度からは中学校16校に整備を予定している。 整備にあたっては、建屋、便座及びトイレまでの経路などをバリアフリー化し車椅子が必要な身障者の利用も考慮している。	135,000

事業名 (取り組み、施策)			部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)	
目標 4：経済活動を機能不全に陥らせない								6,370,324
4-1：サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下								
4-2：高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出								
4-3：金融サービス・郵便等の機能停止による生活・商取引等への甚大な被害								
4-4：食糧等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響								
4-5：異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響								
4-6：農地・森林や生態系等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下								
1	防災対策事業	危機管理部	防災安全課	・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・災害時医療体制の構築 人命保護を優先するため、拠点となる病院の医療提供機能を維持・強化することを目的として、市域の特性に合わせた災害医療体制を構築する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、柏駅周辺の関係機関との連携体制を構築する。 ・防災マップの整備 平時から避難場所等の位置を周知するとともに、発災時には土地勘のないかたでもどこへ避難すればよいかわかるようにするため、避難所や避難場所等を掲載したマップを作成し、配布及びホームページ上で公開する。 ・防災気象情報事業 市及び地域住民が台風などの自然災害に適切に対応するため、柏市に特化した気象情報を収集する。 ・柏市災害時等メール配信サービス業務 柏市が利用登録者に対して、行政情報やその他の情報を、インターネットに接続できるパソコン及び携帯電話へメール配信するための情報伝達システムの管理・運営	・自助・共助の育成 避難所運営委員会設立のための支援を行う。 ・通信機器の整備・管理 外部機関との通信機器の維持管理を行う。 ・災害時医療体制の構築 医師会等で構成する柏市災害医療検討会を開催し、柏市救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等の助言及び補助を実施する。 ・帰宅困難者対策 関係機関との会合及び無線通信訓練を実施し、災害時の連携体制の確認を行う。 ・防災マップの整備 防災ガイドブック・ハザードマップ（地区別ぼうさいマップ、洪水ハザードマップ、柏市Web版防災・ハザードマップ）を作成して窓口で配布及びホームページ上で公開し、避難所等に関する情報の周知を行う。 ・防災気象情報事業 気象情報提供会社と契約を結び、24時間いつでも柏市に特化した気象情報を収集できる体制を整備する。 ・柏市災害時等メール配信サービス業務 メール配信サービスを提供する会社と契約を結び、有事の際にも市民へのメール配信対応ができる体制を整備する（契約会社への委託内容：データセンターは震度6以上の耐震設計・免振設計であること、データセンターは停電対策（無停電電源装置、自家発電機の設置）を講じていること、データセンターは物理的に複数個所に配置され、局地的な大規模災害のリスクを軽減できること、システムの運用時間は24時間365日であること、システムの運用サーバーは物理的に冗長化されており、有事の際は待機サーバーに切り替わり、滞りなく運用できること）	11,847		
2	防災施設及び防災資機材の管理事業	危機管理部	防災安全課	・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 災害発生時における飲料水及び生活用水の確保を図るため、井戸施設等を整備する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 災害発生後の混乱が収まり、流通機能がある程度回復し、また、他地域からの救援物資が到着するまでの間の避難生活に必要な物資を確保するため、発災後3日目までの食糧と物資、資機材を備蓄する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、必要物資を備蓄する。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 防災備蓄倉庫の維持管理を図るため、平時から必要な点検等を行う。	・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 飲料水の確保を目的として、市内エリアごとに設置した耐震性（井戸付）貯水装置の改修工事を行う。 生活用水の確保を目的として、全小中学校に井戸を設置していく。 生活用水の確保を目的として、市民の所有する水質検査結果が良好な井戸を「災害用井戸協力の家」として指定し、災害時に安全に活用することが出来るよう支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話の維持管理を行う。 市民に対する情報伝達手段を確保するため、防災行政無線（固定系）及びJアラートの保守点検や修繕等を行う。 災害時における市役所関係機関内の情報収集及び伝達手段を確保するため、災害用IP無線の適切な配備及び管理を行う。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 平成30年度に実施した柏市防災アセスメント調査結果に基づいて、発災後3日目までの備蓄品計画数量を定め、備蓄を行う。 計画数量に満たないものについては、計画的な購入を進める。 既に備蓄しているものについては、賞味（消費）期限の切れるものの入れ替えを行う。 ・授乳用ケープや離乳食など、女性目線の防災備蓄品を配備する。 ・帰宅困難者対策 一時滞在施設（パレット柏）における備蓄物資の整備を行う。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 所管する防災備蓄倉庫に係る維持管理及び消防設備の点検を行う。	180,187		
3	放射線対策事業	危機管理部	防災安全課	災害発生時における飲料水の確保を図るため、井戸の水質管理をする。	耐震性（井戸付）貯水装置の放射性水質検査を行う。	353		
4	災害時応援協定の体制構築	危機管理部	防災安全課	災害時の防災体制の強化を図るため、自治体間の相互応援及び目的別に各種団体と協定を締結する。	備蓄食糧等の備蓄体制を補完するための協定を締結するなど、目的に応じて新規協定を締結する。また、締結済協定の具体的な体制づくりを行う。	0		
5	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の管理運営を行う。	・建物修繕 児童センターの安定的な稼働のため、施設修繕を行う ・保守点検等委託 建築基準法12条に則り、設備点検を行う ・改修工事 児童センターの工事を行之い、施設の計画的な更新を行う ・避難訓練の実施（年2回）	9,385		
6	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	子どもたちへの防災意識の啓発を行う。	子どもたちに防災・災害についての講義をしたり、災害時に役立つグッズ作りをしたりして、防災意識の啓発を行う。	20		

令和 7 年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
7	住宅・建築物安全ストック形成事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	・木造住宅耐震診断費補助事業 ・木造住宅耐震改修費補助事業 ・分譲マンション耐震診断費補助事業 ・危険コンクリートブロック塀等除却費補助事業	23,284
8	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。	・要安全確認計画記載建築物耐震化補助事業	0
9	公営住宅ストック総合改善事業	都市部	住宅政策課	災害に強いまちづくりを推進するため、「柏市公営住宅等長寿命化計画」等に基づく公営住宅の外壁・屋根等の改修により建物の安全性の向上を図る。	市営住宅逆井第2団地17号棟外装改修工事 市営住宅逆井団地14号棟外装改修工事設計業務委託	65,867
10	防災公園整備事業	都市部	公園緑地課	大堀川防災レクリエーション公園において、下記事業を行う。 ・支援ルートの機能拡張 災害時に物資輸送車両及び緊急車両が円滑に進入できるよう支援ルートの機能拡張を図るため、通路（園路）を整備する。 ・避難場所の拡充 帰宅困難者の受け入れ体制強化を図るため、避難場所を拡充する。	・支援ルートの機能拡張 物資輸送車両及び緊急車両が進入できる支援ルートの機能を拡張するため、公園西側において、用地取得・通路整備を行う。 ・避難場所の拡充 帰宅困難者の受け入れ体制強化を図るため、公園西側において、用地取得・広場等整備を行う。	62907000
11	道路整備事業	土木部	道路保全課	・舗装修繕工事 車両の走行性の向上や安全性を確保するとともに、沿道における騒音・振動等の環境改善を図るため、計画的に修繕工事を実施するもの。修繕工事は路面性状調査の結果を基に策定した道路維持管理計画（R3.12改定）に基づいて実施している。	・舗装修繕工事 計画に基づき、柏市道01091号線等の舗装の修繕を実施する。	400,000
12	橋梁長寿命化事業	土木部	道路保全課	・橋梁点検・補修設計 橋梁の健全性を把握するため、5年に1度の頻度で近接目視を基本とした定期点検を行う。また、その結果に基づき、橋梁維持管理計画の策定及び補修工法等の設計を行う。 ・橋梁補修工事 予防保全型の維持管理とするため、橋梁維持管理計画（R2.3改定）に基づき、計画的・効率的に補修工事を行う。	・橋梁点検及び補修設計 計画に基づき橋梁の点検及び補修設計を実施する。 ・橋梁補修工事 計画に基づき、柏ふるさと大橋等の補修工事を実施する。	460,000
13	市道01070号線外①道路拡幅事業	土木部	道路整備課	新市建設計画において新市の一体性の確立と都市活動の活発化のため、交通体系の骨格をなす主要道路の整備を行う。	新市建設計画において重点事業として位置付けられている国道16号柏公園入口交差点から県道柏印西線大津ヶ丘団地入口交差点までの区間の道路拡幅改良を行う。	10,945
14	道路交通円滑化事業	土木部	道路整備課	幹線道路の渋滞緩和等に係る交通環境の改善や利便性向上等を図るため、柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備交差点として定められている交差点を整備する	稲荷神社前交差点及びりサイクルプラザ付近交差点の改良を行う。	61,754
15	高柳駅東口駅前広場整備事業	土木部	道路整備課	狭隘な駅前道路に起因する交通渋滞の発生やバス等の公共交通アクセスの不便が生じている高柳駅東口において、課題解決を図るため交通結節点の整備を行う。	高柳駅東口の駅前広場及び接続する道路の整備を行う。	34,160
16	吉野沢高野台線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏駅西口の市街地中心部を迂回する環状道路機能をもつ幹線道路で、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備路線として定められている篠籠田地先から豊四季台一丁目地先までの区間を整備する。	337,306
17	豊四季宿連寺線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市中北部の東西を結ぶ幹線道路で、沿線には当該地域の中核医療施設や大規模な住宅団地及び工業団地及びが立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	国道16号から商業施設を経由し、柏市立柏病院方面のアクセス向上のため、松ヶ崎93から松ヶ崎225－4までの区間を整備する。	0
18	高柳藤ヶ谷新田線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市南部の東西を結ぶ幹線道路で、近傍には東武野田線高柳駅や大規模商業施設が立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	完了済みの高柳駅西側特定土地区画整理事業区域界から松戸市境の五香方面に完成済みの幹線道路（松戸都市計画道路五香高柳新田線）までの区間を整備する。	49,852
19	県施行街路事業負担金（箕輪青葉台線）	土木部	道路整備課	本計画路線は主要地方道市川川線のバイパス路線で、千葉県北西部において国道6号を補完する広域幹線道路となり、新たな道路ネットワークの構築により、地域間の交流の向上や慢性的な渋滞解消及び交通円滑化を図るため道路整備を行う。	千葉県北西部の広域幹線道路のため千葉県が事業施行しており、事業中区間（塚崎293から増尾161-2まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	129,030
20	県施行街路事業負担金（十余二船戸線）	土木部	道路整備課	本計画路線はつくばエクスプレス関連土地区画整理事業間を連絡する都市計画道路であり、地域の広域幹線道である常磐自動車道、国道6号及び国道16号を補完する新たな広域幹線道路として、隣接地域間との連携性の強化や慢性的な交通渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	埼玉県三郷市から千葉県、そして茨城県つくば市を結ぶ広域幹線道路（通称：都市軸道路約30km）であるため、千葉県が事業施行しており、事業中区間（十余二字中大塚から船戸字草津まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	12,400
21	バリアフリー道路特定事業	土木部	道路整備課	・歩道バリアフリー整備 高齢者、障害者等の移動上の利便性及び安全性の向上の促進を図ることを目的に、バリアフリー基本構想及び道路特定事業計画に基づき、重点整備地区内のバリアフリー経路について、歩道のバリアフリー化を実施するもの。平成29年度に策定した柏市バリアフリー道路特定事業実施計画の優先順位に基づき整備をする。	・歩道バリアフリー整備 計画に基づき、点字ブロック設置及び車道嵩上げをする工事。	0
22	柏たなか駅エスカレーター整備事業	土木部	道路整備課	橋上駅舎である柏たなか駅へのアクセスと利用者の利便性向上、駅東側と西側の往來を促し駅周辺の活性化及び都市軸道路横断のための安全性の確保を目的とし、エスカレーター整備を行う。	第二次柏市総合交通計画に基づき、東口及び西口駅前広場にエスカレーターを整備する。	0
23	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	災害発生時における避難所機能としての設備体制を確保・維持する。	・消火栓ポンプ非常用発電機軽油の確保 ・設備の修繕（消防等） ・災害時優先電話の確保 ・保守点検業務委託（エレベーター、防火対象物、消防設備） ・建築物定期点検委託（建築設備、建築物、防火設備） ・AED（屋外・屋内設置のリース） ・非常時対応可能な公衆wifiの用意	4,227
24	消防庁舎維持管理事業	消防局	企画総務課	災害活動拠点である消防庁舎の整備並びに維持管理を進める。	・消防庁舎（消防局、消防署、分署等）の機能向上への改修 ・維持管理に係る施設修繕工事等	228,104
25	防火安全対策事業	消防局	火災予防課	火災による被害の発生並びに軽減を図るため防火対策を進める	・市民への防火指導、防火に関する広報活動 ・感震ブレーカー設置補助金事業	2,173
26	救急事業	消防局	救急課	救急要請に対し適切な救急措置と医療機関への搬送体制の確保を進める	・救急資機材の整備 ・救急用消耗品の購入	35,376
27	AED運搬システム事業	消防局	救急課	スマートフォンアプリを使用してAEDの使用率向上と救命率の増加を図る	・スマートフォンアプリの維持、管理 ・アプリ登録者数増のための宣伝広告	1,866

令和 7 年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
28	安全管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防職員が安全且つ的確に災害活動を遂行するため、安全管理及び指揮活動をする	・小型車両系建設機械特別教育、小型船舶操縦免許取得の支援 ・無人航空機の整備、維持管理 ・消防訓練資機材の整備、維持、管理	9,689
29	通信施設維持管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図り、迅速・確実な災害活動を可能にする。	・消防救急デジタル無線の維持、管理 ・災害時優先電話の維持、管理 ・高所防災カメラシステムの維持・管理	41,656
30	通信指令施設整備事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図るとともに、映像による迅速・確実な情報収集を可能にする。	・消防救急デジタル無線の整備 ・高所防災カメラシステムの整備	76,179
31	北西部共同指令センター事業	消防局	指揮統制課	ちば北西部消防指令センターで119番通報等緊急通報を受信する。災害出場指令を受信し、速やかに災害出場し現場到着できる体制をつくる	・ちば北西部消防指令センターの維持、管理 ・災害出場指令を受信する消防情報指令システムの維持管理	184,290
32	応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課	・被災時又は応援派遣時の体制整備 被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品、消耗品を整備する。また、応急給水体制強化のため、給水車運転可能職員の確保・育成を図る。 ・応急給水活動体制の確保、維持	・被災時又は応援派遣時の体制整備 備蓄品（寝具、食料、その他消耗品）を分類管理・整備し応援派遣等に備える。給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に、免許教習を実施し、免許取得者を増やす。 ・応急給水用資機材、備消耗品の購入 応急給水活動に使用する資機材、給水袋等備消耗品の購入。期限付きの物品、経年劣化した物品の入替。 ・応急給水活動訓練の実施	48,132
33	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	水道工務課	老朽化した管路を更新するとともに耐震化を図る。	「水道施設更新・耐震化整備事業計画」を踏まえ、老朽管改良工事を実施する。	2,550,000
34	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	下水道工務課	下水道の老朽化及び耐震対策において、適切な管路の改築を実施し、下水道事業の持続を図る。	・柏市下水道ストックマネジメント計画に基づいた改築工事 ・柏市下水道総合地震対策計画に基づいた改築工事	839,336
35	耐震化	上下水道局	施設管理課	耐震化を行い安全性を高める。	第五水源第1号配水池及び受水井更新工事 (R7～R10 総額1,994百万円)	500,000

令和 7 年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
目標 5：情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる						6,850,454
5-1：テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態						
5-2：電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止						
5-3：都市ガス・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止						
5-4：上下水道施設の長期間にわたる機能停止						
5-5：基幹的交通から地域交通網まで、陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響						
1	防災対策事業	危機管理部	防災安全課	・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・災害時医療体制の構築 人命保護を優先するため、拠点となる病院の医療提供機能を維持・強化することを目的として、市域の特性に合わせた災害医療体制を構築する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、柏駅周辺の関係機関との連携体制を構築する。 ・防災マップの整備 平時から避難場所等の位置を周知するとともに、発災時には土地勘のないかたでもどこへ避難すればよいかわかるようにするため、避難所や避難場所等を掲載したマップを作成し、配布及びホームページ上で公開する。 ・防災気象情報事業 市及び地域住民が台風などの自然災害に適切に対応するため、柏市に特化した気象情報を収集する。 ・柏市災害時等メール配信サービス業務 柏市が利用登録者に対して、行政情報やその他の情報を、インターネットに接続できるパソコン及び携帯電話へメール配信するための情報伝達システムの管理・運営	・自助・共助の育成 避難所運営委員会設立のための支援を行う。 ・通信機器の整備・管理 外部機関との通信機器の維持管理を行う。 ・災害時医療体制の構築 医師会等で構成する柏市災害医療検討会を開催し、柏市救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等の助言及び補助を実施する。 ・帰宅困難者対策 関係機関との会合及び無線通信訓練を実施し、災害時の連携体制の確認を行う。 ・防災マップの整備 防災ガイドブック・ハザードマップ（地区別ぼうさいマップ、洪水ハザードマップ、柏市Web版防災・ハザードマップ）を作成して窓口で配布及びホームページ上で公開し、避難所等に関する情報の周知を行う。 ・防災気象情報事業 気象情報提供会社と契約を結び、24時間いつでも柏市に特化した気象情報を収集できる体制を整備する。 ・柏市災害時等メール配信サービス業務 メール配信サービスを提供する会社と契約を結び、有事の際にも市民へのメール配信対応ができる体制を整備する（契約会社への委託内容：データセンターは震度6以上の耐震設計・免振設計であること、データセンターは停電対策（無停電電源装置、自家発電機の設置）を講じていること、データセンターは物理的に複数個所に配置され、局地的な大規模災害のリスクを軽減できること、システムの運用時間は24時間365日であること、システムの運用サーバーは物理的に冗長化されており、有事の際は待機サーバーに切り替わり、滞りなく運用できること）	11,847
2	防災施設及び防災資機材の管理事業	危機管理部	防災安全課	・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 災害発生時における飲料水及び生活用水の確保を図るため、井戸施設等を整備する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 災害発生後の混乱が収まり、流通機能がある程度回復し、また、他地域からの救援物資が到着するまでの間の避難生活に必要な物資を確保するため、発災後3日目までの食糧と物資、資機材を備蓄する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、必要物資を備蓄する。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 防災備蓄倉庫の維持管理を図るため、平時から必要な点検等を行う。	・井戸（飲料水及び生活用水）の整備・管理 飲料水の確保を目的として、市内エリアごとに設置した耐震性（井戸付）貯水装置の改修工事を行う。 生活用水の確保を目的として、全小中学校に井戸を設置していく。 生活用水の確保を目的として、市民の所有する水質検査結果が良好な井戸を「災害用井戸協力の家」として指定し、災害時に安全に活用することが出来るよう支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時優先携帯電話及び衛星携帯電話の維持管理を行う。 市民に対する情報伝達手段を確保するため、防災行政無線（固定系）及びJアラートの保守点検や修繕等を行う。 災害時における市役所関係機関内の情報収集及び伝達手段を確保するため、災害用IP無線の適切な配備及び管理を行う。 ・備蓄物資・資機材等の購入・管理 平成30年度に実施した柏市防災アセスメント調査結果に基づいて、発災後3日目までの備蓄品計画数量を定め、備蓄を行う。 計画数量に満たないものについては、計画的な購入を進める。 既に備蓄しているものについては、賞味（消費）期限の切れるものの入れ替えを行う。 ・授乳用ケープや離乳食など、女性目線の防災備蓄品を配備する。 ・帰宅困難者対策 一時滞在施設（バレット柏）における備蓄物資の整備を行う。 ・防災備蓄倉庫の維持管理 所管する防災備蓄倉庫に係る維持管理及び消防設備の点検を行う。	180,187
3	放射線対策事業	危機管理部	防災安全課	災害発生時における飲料水の確保を図るため、井戸の水質管理をする。	耐震性（井戸付）貯水装置の放射性水質検査を行う。	353
4	各種計画・マニュアルの整備・見直し	危機管理部	防災安全課	災害発生時に必要な対応を速やかにとるために、防災に関する各種計画やマニュアルを整備する。	柏市業務継続計画及び柏市災害時受援計画、各部局の災害対応マニュアル等の整備・見直しを行う。	0
5	災害時応援協定の体制構築	危機管理部	防災安全課	災害時の防災体制の強化を図るため、自治体間の相互応援及び目的別に各種団体と協定を締結する。	備蓄食糧等の備蓄体制を補完するための協定を締結するなど、目的に応じて新規協定を締結する。また、締結済協定の具体的な体制づくりを行う。	0
6	防災訓練の実施等防災知識の普及事業	危機管理部	防災安全課	市民一人ひとりが災害時により迅速かつ適切な行動をとれるよう、防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るとともに、市民・事業所・行政機関が相互に連携強化を図ることを目的として、各種訓練を実施する。	・柏市総合防災訓練（市主催）において「市民参加型訓練」、「図上シミュレーション訓練」、「テーマ別課題対応訓練」を毎年ローテーションして、訓練の多様化を図り実施する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災訓練の支援を行う。	6,510
7	ネットワーク管理業務	広報部	広報広聴課	柏市オフィシャルウェブサイトについて、安定的かつ継続的に情報配信が行えるよう、コンテンツマネジメントシステム、公開用サーバー、バックアップシステム、リモートアクセス環境等に関する運用管理・保守等を行う	・サイトの運用、保守を担う会社と契約を結び、常時滞りなくホームページ運営が出来るようにする。	6,764
8	災害対策用端末の運用	広報部	広報広聴課	災害時や業務時間外に自宅や遠方から迅速に市のホームページの更新をできるようにする	・災害対応用端末を2台購入（令和2年度購入済み） ・休日に広報広聴課職員が端末を持ち帰り、緊急時に即時対応可能な状態にする	0

令和 7 年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
9	電算システム等保守管理	広報部	広報広聴課	柏市が利用登録者に対して、行政情報やその他の情報を、インターネットに接続できるパソコン及び携帯電話へメール配信するための情報伝達システムの管理・運営	メール配信サービスを提供する会社と契約を結び、有事の際にも市民へのメール配信対応ができる体制を整備する 【契約会社への委託内容】 ・データセンターは震度 6 以上の耐震または免振構造 ・データセンターに無停電電源装置を設置し、通常電源供給が停止した場合、発電設備により 2 4 時間以上の連続電源供給ができる状態にする ・サービスに障害が発生した場合、直ちに対応。障害受付の時間帯は 2 4 時間 3 6 5 日とする ・契約会社のサーバーの重大障害時（サーバー機能の停止等）の代替手段は、代替機による迅速な運転に切り替えることができるようにすること	127
10	市民相談事業 (FAQシステム保守運用)	広報部	広報広聴課	FAQシステムで、市民からのお問い合わせ等を受付ける。災害時には、市内の災害状況や緊急の問い合わせ等が入ることが想定される。	非常時においてもデータ復旧が行えるよう、データのバックアップに努める。	3,221
11	総合保健医療福祉施設管理事業	健康医療部	総務企画課	総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）の施設管理を行う	・建物修繕 ウェルネス柏の安定的な稼働を維持するため、施設修繕を行う	7,000
12	総合保健医療福祉施設管理事業	健康医療部	総務企画課	・総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）の施設管理を行う ・EMIS（広域災害・救急医療情報システム）の知識習得	・発災の際に、館内にいる方々の安全を確保できるよう、館内避難訓練を年 2 回行う ・EMIS の操作方法習得の機会を確保（研修等参加、及び内容の共有）し、発災時には必要な情報習得や伝達を可能とする	0
13	日常生活用具の給付（非常用電源の給付）	福祉部	障害福祉課	・障害者及び障害児の保護者が、当該障害児者に係る日常生活用具の購入を行うに当たって負担すべき費用の全部又は一部に 対して助成金を支給する。	・身体障害者若しくは身体障害児若しくは難病患者であって人工呼吸器の装着が必要なものに対して、非常用電源の費用を助成し、非常時の停電による生命の危険性を低減する。	4,000
14	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	児童福祉法第 4 0 条に規定する児童厚生施設の管理運営を行う。	・建物修繕 児童センターの安定的な稼働のため、施設修繕を行う ・保守点検等委託 建築基準法 1 2 条に則り、設備点検を行う ・改修工事 児童センターの工事をを行い、施設の計画的な更新を行う ・避難訓練の実施（年 2 回）	9,385
15	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	子どもたちへの防災意識の啓発を行う。	子どもたちに防災・災害についての講義をしたり、災害時に役立つグッズ作りをしたりして、防災意識の啓発を行う。	20
16	太陽光発電設備等導入事業	環境部	ゼロカーボン シティ推進課	災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。	避難施設である小中学校 1 7 校に太陽光発電設備及び蓄電池を導入する。	25,667
17	住宅・建築物安全ストック形成 事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	・木造住宅耐震診断費補助事業 ・木造住宅耐震改修費補助事業 ・分譲マンション耐震診断費補助事業 ・危険コンクリートブロック塀等除却費補助事業	23,284
18	地域防災拠点建築物整備緊急促 進事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。	・要安全確認計画記載建築物耐震化補助事業	0
19	公営住宅ストック総合改善事業	都市部	住宅政策課	災害に強いまちづくりを推進するため、「柏市公営住宅等長寿命化計画」等に基づく公営住宅の外壁・屋根等の改修により建物の安全性の向上を図る。	市営住宅逆井第 2 団地 1 7 号棟外装改修工事 市営住宅逆井団地 1 4 号棟外装改修工事設計業務委託	65,867
20	防災公園整備事業	都市部	公園緑地課	大堀川防災レクリエーション公園において、下記事業を行う。 ・支援ルートの機能拡張 災害時に物資輸送車両及び緊急車両が円滑に進入できるよう支援ルートの機能拡張を図るため、通路（園路）を整備する。 ・避難場所の拡充 帰宅困難者の受け入れ体制強化を図るため、避難場所を拡充する。	・支援ルートの機能拡張 物資輸送車両及び緊急車両が進入できる支援ルートの機能を拡張するため、公園西側において、用地取得・通路整備を行う。 ・避難場所の拡充 帰宅困難者の受け入れ体制強化を図るため、公園西側において、用地取得・広場等整備を行う。	62,907
21	道路整備事業	土木部	道路保全課	・舗装修繕工事 車両の走行性の向上や安全性を確保するとともに、沿道における騒音・振動等の環境改善を図るため、計画的に修繕工事を実施するもの。修繕工事は路面性状調査の結果を基に策定した道路維持管理計画（R3.12改定）に基づいて実施している。	・舗装修繕工事 計画に基づき、柏市道 0 1 0 9 1 号線等の舗装の修繕を実施する。	400,000
22	橋梁長寿命化事業	土木部	道路保全課	・橋梁点検・補修設計 橋梁の健全性を把握するため、5 年に 1 度の頻度で近接目視を基本とした定期点検を行う。また、その結果に基づき、橋梁維持管理計画の策定及び補修工法等の設計を行う。 ・橋梁補修工事 予防保全型の維持管理とするため、橋梁維持管理計画（R2.3改定）に基づき、計画的・効率的に補修工事を行う。	・橋梁点検及び補修設計 計画に基づき橋梁の点検及び補修設計を実施する。 ・橋梁補修工事 計画に基づき、柏ふるさと大橋等の補修工事を実施する。	460,000
23	市道 0 1 0 7 0 号線外①道路拡 幅事業	土木部	道路整備課	新市建設計画において新市の一体性の確立と都市活動の活発化のため、交通体系の骨格をなす主要道路の整備を行う。	新市建設計画において重点事業として位置付けられている国道16号柏公園入口交差点から県道柏印西線大津ヶ丘団地入口交差点までの区間の道路拡幅改良を行う。	10,945
24	道路交通円滑化事業	土木部	道路整備課	幹線道路の渋滞緩和等に係る交通環境の改善や利便性向上等を図るため、柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備交差点として定められている交差点を整備する	稲荷神社前交差点及びりサイクルプラザ付近交差点の改良を行う。	61,754
25	高柳駅東口駅前広場整備事業	土木部	道路整備課	狭隘な駅前道路に起因する交通渋滞の発生やバス等の公共交通アクセスの不便が生じている高柳駅東口において、課題解決を図るため交通結節点の整備を行う。	高柳駅東口の駅前広場及び接続する道路の整備を行う。	34,160
26	吉野沢高野台線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏駅西口の市街地中心部を迂回する環状道路機能をもつ幹線道路で、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	柏市都市計画道路等整備プログラムにおいて優先整備路線として定められている篠籠田地先から豊四季台一丁目地先までの区間を整備する。	337,306
27	豊四季宿連寺線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市中北部の東西を結ぶ幹線道路で、沿線には当該地域の中核医療施設や大規模な住宅団地及び工業団地及びが立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	国道16号から商業施設を経由し、柏市立柏病院方面のアクセス向上のため、松ヶ崎93から松ヶ崎225－4までの区間を整備する。	0
28	高柳藤ヶ谷新田線整備事業	土木部	道路整備課	本計画路線は柏市南部の東西を結ぶ幹線道路で、近傍には東武野田線高柳駅や大規模商業施設が立地しており、新たな道路ネットワークを構築し、緊急車両等のアクセス性の向上と慢性的な渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	完了済みの高柳駅西側特定土地区画整理事業区域界から松戸市境の五香方面に完成済みの幹線道路（松戸都市計画道路五香高柳新田線）までの区間を整備する。	49,852

令和 7 年度 柏市国土強靱化地域計画 年次事業一覧

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
29	県施行街路事業負担金（箕輪青葉台線）	土木部	道路整備課	本計画路線は主要地方道市川柏線のバイパス路線で、千葉県北西部において国道 6 号を補完する広域幹線道路となり、新たな道路ネットワークの構築により、地域間の交流の向上や慢性的な渋滞解消及び交通円滑化を図るため道路整備を行う。	千葉県北西部の広域幹線道路のため千葉県が事業施行しており、事業中区間（塚崎293から増尾161-2まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	129,030
30	県施行街路事業負担金（十余二船戸線）	土木部	道路整備課	本計画路線はつくばエクスプレス関連土地区画整理事業間を連絡する都市計画道路であり、地域の広域幹線道である常磐自動車道、国道 6 号及び国道 1 6 号を補完する新たな広域幹線道路として、隣接地域間との連携性の強化や慢性的な交通渋滞の解消を図るため道路整備を行う。	埼玉県三郷市から千葉県、そして茨城県つくば市を結ぶ広域幹線道路（通称：都市軸道路約 3 0 k m）であるため、千葉県が事業施行しており、事業中区間（十余二字中大塚から船戸字草津まで）の道路整備事業費の一部負担を行う。	12,400
31	バリアフリー道路特定事業	土木部	道路整備課	・歩道バリアフリー整備 高齢者、障害者等の移動上の利便性及び安全性の向上の促進を図ることを目的に、バリアフリー基本構想及び道路特定事業計画に基づき、重点整備地区内のバリアフリー経路について、歩道のバリアフリー化を実施するもの。平成 2 9 年度に策定した柏市バリアフリー道路特定事業実施計画の優先順位に基づき整備をする。	・歩道バリアフリー整備 計画に基づき、点字ブロック設置及び車道嵩上げをする工事。	0
32	柏たなか駅エスカレーター整備事業	土木部	道路整備課	橋上駅舎である柏たなか駅へのアクセスと利用者の利便性向上、駅東側と西側の往来を促し駅周辺の活性化及び都市軸道路横断のための安全性の確保を目的とし、エスカレーター整備を行う。	第二次柏市総合交通計画に基づき、東口及び西口駅前広場にエスカレーターを整備する。	0
33	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	災害発生時における避難所機能としての設備体制を確保・維持する。	・消火栓ポンプ非常用発電機軽油の確保 ・設備の修繕（消防等） ・災害時優先電話の確保 ・保守点検業務委託（エレベーター、防火対象物、消防設備） ・建築物定期点検委託（建築設備、建築物、防火設備） ・A E D（屋外・屋内設置のリース） ・非常時対応可能な公衆wifiの用意	4,227
34	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	消防訓練の実施	消防計画に則り、災害の予防や人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的に消防訓練を年 2 回実施する	0
35	消防庁舎維持管理事業	消防局	企画総務課	災害活動拠点である消防庁舎の整備並びに維持管理を進める。	・消防庁舎（消防局、消防署、分署等）の機能向上への改修 ・維持管理に係る施設修繕工事等	228,104
36	防火安全対策事業	消防局	火災予防課	火災による被害の発生並びに軽減を図るため防火対策を進める	・市民への防火指導、防火に関する広報活動 ・感震ブレーカー設置補助金事業	2,173
37	安全管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防職員が安全且つ的確に災害活動を遂行するため、安全管理及び指揮活動をする	・小型車両系建設機械特別教育、小型船舶操縦免許取得の支援 ・無人航空機の整備、維持管理 ・消防訓練資機材の整備、維持、管理	9,689
38	通信施設維持管理事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図り、迅速・確実な災害活動を可能にする。	・消防救急デジタル無線の維持、管理 ・災害時優先電話の維持、管理 ・高所防災カメラシステムの維持・管理	41,656
39	通信指令施設整備事業	消防局	指揮統制課	災害現場において、消防隊員相互の円滑な情報通信を図るとともに、映像による迅速・確実な情報収集を可能にする。	・消防救急デジタル無線の整備 ・高所防災カメラシステムの整備	76,179
40	北西部共同指令センター事業	消防局	指揮統制課	ちば北西部消防指令センターで 1 1 9 番通報等緊急通報を受信する。災害出場指令を受信し、速やかに災害出場し現場到着できる体制をつくる	・ちば北西部消防指令センターの維持、管理 ・災害出場指令を受信する消防情報指令システムの維持管理	184,290
41	応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課	・被災時又は応援派遣時の体制整備 被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品、消耗品を整備する。また、応急給水体制強化のため、給水車運転可能職員の確保・育成を図る。 ・応急給水活動体制の確保、維持	・被災時又は応援派遣時の体制整備 備蓄品（寝具、食料、その他消耗品）を分類管理・整備し応援派遣等に備える。給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に、免許教習を実施し、免許取得者を増やす。 ・応急給水用資機材、備消耗品の購入 応急給水活動に使用する資機材、給水袋等備消耗品の購入。期限付きの物品、経年劣化した物品の入替。 ・応急給水活動訓練の実施	48,132
42	新設管路の整備・拡充	上下水道局	水道工務課	未普及地域へ新設管路を整備する。	柏北部中央地区土地区画整理事業や要望箇所の布設工事を実施する。	464,082
43	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	水道工務課	老朽化した管路を更新するとともに耐震化を図る。	「水道施設更新・耐震化整備事業計画」を踏まえ、老朽管改良工事を実施する。	2,550,000
44	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	下水道工務課	下水道の老朽化及び耐震対策において、適切な管路の改築を実施し、下水道事業の持続を図る。	・柏市下水道ストックマネジメント計画に基づいた改築工事 ・柏市下水道総合地震対策計画に基づいた改築工事	839,336
45	耐震化	上下水道局	施設管理課	耐震化を行い安全性を高める。	第五水源地第1号配水池及び受水井更新工事 (R7～R10 総額1,994百万円)	500,000

事業名 (取り組み、施策)			部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
目標 6：社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する4,300,253							
6-1：自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れる事態							
6-2：災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態							
6-3：大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態							
6-4：事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態							
6-5：貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失							
6-6：風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響							
1	防災対策事業	危機管理部	防災安全課	・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。 ・通信機器の整備・管理 災害時の情報収集及び伝達活動の迅速化を図るため、各種情報伝達ツールを整備する。 ・災害時医療体制の構築 人命保護を優先するため、拠点となる病院の医療提供機能を維持・強化することを目的として、市域の特性に合わせた災害医療体制を構築する。 ・帰宅困難者対策 大規模災害時における帰宅困難者の安全確保を図るため、柏駅周辺の関係機関との連携体制を構築する。 ・防災マップの整備 平時から避難場所等の位置を周知するとともに、発災時には土地勘のないかたでもどこへ避難すればよいかわかるようにするため、避難所や避難場所等を掲載したマップを作成し、配布及びホームページ上で公開する。 ・防災気象情報事業 市及び地域住民が台風などの自然災害に適切に対応するため、柏市に特化した気象情報を収集する。 ・柏市災害時等メール配信サービス業務 柏市が利用登録者に対して、行政情報やその他の情報を、インターネットに接続できるパソコン及び携帯電話へメール配信するための情報伝達システムの管理・運営	・自助・共助の育成 避難所運営委員会設立のための支援を行う。 ・通信機器の整備・管理 外部機関との通信機器の維持管理を行う。 ・災害時医療体制の構築 医師会等で構成する柏市災害医療検討会を開催し、柏市救護本部マニュアルの見直しや救護本部運営訓練等の助言及び補助を実施する。 ・帰宅困難者対策 関係機関との会合及び無線通信訓練を実施し、災害時の連携体制の確認を行う。 ・防災マップの整備 防災ガイドブック・ハザードマップ（地区別ぼうさいマップ、洪水ハザードマップ、柏市Web版防災・ハザードマップ）を作成して窓口で配布及びホームページ上で公開し、避難所等に関する情報の周知を行う。 ・防災気象情報事業 気象情報提供会社と契約を結び、24時間いつでも柏市に特化した気象情報を収集できる体制を整備する。 ・柏市災害時等メール配信サービス業務 メール配信サービスを提供する会社と契約を結び、有事の際にも市民へのメール配信対応ができる体制を整備する（契約会社への委託内容：データセンターは震度 6 以上の耐震設計・免振設計であること、データセンターは停電対策（無停電電源装置、自家発電機の設置）を講じていること、データセンターは物理的に複数個所に配置され、局地的な大規模災害のリスクを軽減できること、システムの運用時間は24時間365日であること、システムの運用サーバーは物理的に冗長化されており、有事の際は待機サーバーに切り替わり、滞りなく運用できること）	11,847	
2	各種計画・マニュアルの整備・見直し	危機管理部	防災安全課	災害発生時に必要な対応を速やかにとるために、防災に関する各種計画やマニュアルを整備する。	柏市業務継続計画及び柏市災害時受援計画、各部局の災害対応マニュアル等の整備・見直しを行う。	0	
3	災害時応援協定の体制構築	危機管理部	防災安全課	災害時の防災体制の強化を図るため、自治体間の相互応援及び目的別に各種団体と協定を締結する。	備蓄食糧等の備蓄体制を補完するための協定を締結するなど、目的に応じて新規協定を締結する。また、締結済協定の具体的な体制づくりを行う。	0	
4	防災訓練の実施等防災知識の普及事業	危機管理部	防災安全課	市民一人ひとりが災害時により迅速かつ適切な行動をとれるよう、防災意識の高揚と防災行動力の向上を図るとともに、市民・事業所・行政機関が相互に連携強化を図ることを目的として、各種訓練を実施する。	・柏市総合防災訓練（市主催）において「市民参加型訓練」、「図上シミュレーション訓練」、「テーマ別課題対応訓練」を毎年ローテーションして、訓練の多様化を図り実施する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災訓練の支援を行う。	6,510	
5	自主防災組織事業	危機管理部	防災安全課	・自助・共助の育成 地域防災力向上のため、防災情報の提供、防災教育の充実により、防災知識の普及、意識の高揚に努め、自助・共助を育成するとともに、自主防災組織の結成と活性化を支援する。	・自主防災組織の活性化を図るため、その中心となるかたが組織において活躍できるよう育成することや、市民一人ひとりの防災意識を向上させることを目的として、個人や地域での防災対策及び避難所運営等について講義映像を配信する。 ・ふるさと協議会や町会、自主防災組織が主催する防災講習会へ出向き、講座を行う。	996	
6	自主防災組織補助金	市民生活部	市民活動支援課	災害対策基本法に規定する市町村の責務として、自主防災組織の活動支援のため、設立補助金を交付するもの	・自主防災組織設立補助金交付処理	347	
7	総合保健医療福祉施設管理事業	健康医療部	総務企画課	・総合保健医療福祉施設（ウェルネス柏）の施設管理を行う ・EMIS（広域災害・救急医療情報システム）の知識習得	・発災の際に、館内にいる方々の安全を確保できるよう、館内避難訓練を年 2 回行う ・EMISの操作方法習得の機会を確保（研修等参加、及び内容の共有）し、発災時には必要な情報習得や伝達を可能とする	0	
8	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	児童福祉法第 4 0 条に規定する児童厚生施設の管理運営を行う。	・建物修繕 児童センターの安定的な稼働のため、施設修繕を行う ・保守点検等委託 建築基準法 1 2 条に則り、設備点検を行う ・改修工事 児童センターの工事をを行い、施設の計画的な更新を行う ・避難訓練の実施（年 2 回）	9,385	
9	児童センター管理運営事業	こども部	子育て支援課	子どもたちへの防災意識の啓発を行う。	子どもたちに防災・災害についての講義をしたり、災害時に役立つグッズ作りをしたりして、防災意識の啓発を行う。	20	
10	合併処理浄化槽設置普及事業	環境部	環境政策課	公共下水道が整備されない区域において、生活排水を一般家庭で浄化処理できる「合併処理浄化槽」の普及促進に取り組むもの。 現在、当区域内の多くのご家庭に設置されているのは、トイレ排水のみを浄化処理する「単独処理浄化槽」であるため、風呂・台所・洗濯など日常生活に伴って排出される生活排水はそのまま側溝や水路に放流されてしまう。合併処理浄化槽へ転換することで、家庭から放流される生活排水による公共用水域の水質汚濁を大幅に削減することが可能となる。	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を目的に、柏市合併処理浄化槽設置奨励補助金交付要綱に基づき、単独処理浄化槽又は汲み取り式便所から合併処理浄化槽へ転換する場合の経費に対して補助金の交付を行う。	14,252	

事業名 (取り組み、施策)		部局名	担当	事業の概要	主な取組	事業費 (千円)
11	災害廃棄物処理対策事業	環境部	廃棄物政策課	災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための体制を構築する。	・ 柏市災害廃棄物処理計画の見直し 過去の処理経験や全国の知見等を基に具体的な課題を抽出し、計画の見直しを図る。 ・ 災害廃棄物処理に係る広域的な受援体制を整備 災害廃棄物処理体制の構築において不足が見込まれる事項に関し、事業者等との受援体制の整備を進める。 ・ 仮置場早期設置のための検討 仮置場候補地の選定や資機材の確保等、災害時迅速に対応できるよう準備を進める。	0
12	住宅・建築物安全ストック形成事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	・ 木造住宅耐震診断費補助事業 ・ 木造住宅耐震改修費補助事業 ・ 分譲マンション耐震診断費補助事業 ・ 危険コンクリートブロック塀等除却費補助事業	23,284
13	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	都市部	建築指導課	災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業を推進する。	・ 要安全確認計画記載建築物耐震化補助事業	0
14	公営住宅ストック総合改善事業	都市部	住宅政策課	災害に強いまちづくりを推進するため、「柏市公営住宅等長寿命化計画」等に基づく公営住宅の外壁・屋根等の改修により建物の安全性の向上を図る。	市営住宅逆井第2 団地 1 7 号棟外装改修工事 市営住宅逆井団地 1 4 号棟外装改修工事設計業務委託	65,867
15	中央公民館施設維持管理事業	生涯学習部	中央公民館	消防訓練の実施	消防計画に則り、災害の予防や人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的に消防訓練を年2 回実施する	0
16	消防庁舎維持管理事業	消防局	企画総務課	災害活動拠点である消防庁舎の整備並びに維持管理を進める。	・ 消防庁舎（消防局，消防署，分署等）の機能向上への改修 ・ 維持管理に係る施設修繕工事等	228,104
17	防火安全対策事業	消防局	火災予防課	火災による被害の発生並びに軽減を図るため防火対策を進める	・ 市民への防火指導，防火に関する広報活動 ・ 感震ブレーカー設置補助金事業	2,173
18	応急給水体制等の整備	上下水道局	総務課 給排水課	・ 被災時又は応援派遣時の体制整備 被災後間もない時期又は被災直後の地域への応援派遣時に必要となる備品，消耗品を整備する。また，応急給水体制強化のため，給水車運転可能職員の確保・育成を図る。 ・ 応急給水活動体制の確保，維持	・ 被災時又は応援派遣時の体制整備 備蓄品（寝具，食料，その他消耗品）を分類管理・整備し応援派遣等に備える。給水車の運転に必要な準中型免許の未保有者を対象に，免許教習を実施し，免許取得者を増やす。 ・ 応急給水用資機材，備消耗品の購入 応急給水活動に使用する資機材，給水袋等備消耗品の購入。期限付きの物品，経年劣化した物品の入替。 ・ 応急給水活動訓練の実施	48,132
19	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	水道工務課	老朽化した管路を更新するとともに耐震化を図る。	「水道施設更新・耐震化整備事業計画」を踏まえ，老朽管改良工事を実施する。	2,550,000
20	老朽管の更新・耐震化	上下水道局	下水道工務課	下水道の老朽化及び耐震対策において，適切な管路の改築を実施し，下水道事業の持続を図る。	・ 柏市下水道ストックマネジメント計画に基づいた改築工事 ・ 柏市下水道総合地震対策計画に基づいた改築工事	839,336
21	耐震化	上下水道局	施設管理課	耐震化を行い安全性を高める。	第五水源地第1号配水池及び受水井更新工事 (R7～R10 総額1,994百万円)	500,000